

事 務 連 絡

平成 30 年 6 月 5 日

各正会員
事務局責任者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会
専務理事 森谷 賢

廃棄物処理施設の省エネ化を図る事業の公募開始及び説明会開催について (周知依頼)

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、産業廃棄物処理業における地球温暖化対策に効果的な対策として、廃棄物処理施設において省エネ設備等の導入が有効であります。

このような状況の中、標題に関する事業の執行団体である公益財団法人 廃棄物・3R 研究財団より、公募・説明会開催の周知依頼が、別紙のとおりございました。

つきましては、貴職におかれましても貴協会会員に対し周知頂く等、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、執行団体HP等をご確認頂ければと存じます。

記

【事業名】 低炭素型廃棄物処理支援事業【廃棄物処理施設の省エネ化を図る事業】
(平成 30 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

【概 要】 廃棄物処理施設の省エネ化を促進するため、省エネ設備等の導入により、施設全体の年間電力量の削減率が5%以上となる省エネ化を図る事業(ただし、電気、重油等を合わせて削減する場合や重油のみの場合は、原油換算で同等以上であること。)に要する経費に対して、当該経費の一部を補助する。

※「省エネ設備」とは、従来の設備と比較して、電力や燃料等の消費量が改善される設備であり、省エネ設備等には FEMS (工場エネルギー管理システム) など省エネ化を図るシステムなどを含む。

【U R L】

(公募関係)

http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/low_carbon/consulting_save_energy/current/about.html

(説明会関係)

http://www.jwrf.or.jp/subsidiary/low_carbon/consulting_save_energy/current/session.html

【公募期間】 平成 30 年 6 月 5 日（火）～平成 30 年 7 月 4 日（水）17:00 必着

【連絡先】 公益財団法人廃棄物・3R 研究財団

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5 J E I 両国ビル 8 階

Tel : 03-6659-6424 Fax : 03-6659-6425

E-mail : r.koudoka-2@jwrf.or.jp

担当 : 田中(元)、有田、河村

(連合会担当 : 横山)

平成30年6月5日

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会員の皆様へ

向暑の候、公益社団法人全国産業資源循環連合会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

公益財団法人廃棄物・3R研究財団は環境省から、「低炭素型廃棄物処理支援事業」に係る補助事業者（執行団体）に採択され、当該事業を行う事業者に対して経費の一部を補助する事業を実施しています。

今回は低炭素型廃棄物処理支援事業の内、廃棄物処理施設において、省エネ設備等の導入により、施設全体の年間電力量の削減率が5%以上となる省エネ化を図る事業（ただし、電気、重油等を合わせて削減する場合や重油のみの場合は、原油換算で同等以上であること。）について公募を行います。

つきましては、お忙しいところ申し訳ありませんが、今回の公募にあたり、添付しました公募案内をご一読いただき、応募をご検討下さいますようお願い申し上げます。

また、詳しくは当財団のホームページ(<http://www.jwrf.or.jp/>)及び、環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/>)の報道発表一覧からご覧いただけます。

なお、下記の日程で公募説明会を開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

【説明会開催日程】

- (1) 平成30年6月12日（火）：大阪
- (2) 平成30年6月13日（水）：名古屋
- (3) 平成30年6月15日（金）：東京

公益財団法人廃棄物・3R研究財団
事業支援部 田中（元）、有田、河村

〒130-0026

東京都墨田区両国 3-25-5JEI 両国ビル 8階

TEL:03-6659-6424

FAX:03-6659-6425

Email: r.koudoka-3@jwrf.or.jp

平成30年度低炭素型廃棄物処理支援事業

(廃棄物処理施設の省エネ化を図る事業)

の公募について

公益財団法人廃棄物・3R研究財団（以下「財団」という。）では、環境省から平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型廃棄物処理支援事業）の交付決定を受け、地球環境と循環型社会の形成に資することを目的として、廃棄物処理施設の省エネ化を促進するため、これらの施設を整備する事業に要する経費に対して、当該経費の一部を補助する事業を実施しますので、以下のとおり補助対象事業を公募します。

1. 公募する補助対象事業

公募する補助対象事業は、以下の事業です。

廃棄物処理施設において、省エネ設備等の導入により、施設全体の年間電力量の削減率が5%以上となる省エネ化を図る事業。（省エネ設備とは従来の設備と比較して、電力や燃料等の消費量が改善される設備であり、省エネ設備等にはFEMS（工場エネルギー管理システム）など省エネ化を図るシステムなどを含む。）

ただし、電気、重油等を合わせて削減する場合や重油のみの場合は、原油換算で同等以上であること。

※ エネルギー換算係数は「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則」（昭和五十四年通商産業省令第七十四号）参照

（対象事業の詳細については、公募要領5Pに記載の「補助対象事業の要件」をご覧ください。）

2. 応募受付期間

平成30年6月5日（火）～ 平成30年7月4日（水） 17時必着

3. 公募説明会

公募説明会は、別途当財団ホームページにおいて、出席登録を実施しています。

※公募説明会への出席が応募の必要条件ではありません。

[>公募説明会](#)

4. 応募申請対象者

本補助事業に交付を申請できる者は、次に掲げる者です。

一般廃棄物処理業又は産業廃棄物処理業を行う事業者であって、次の各号に掲げる者とします。

ア 民間企業

イ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

ウ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人

エ 法律により直接設立された法人

オ その他環境大臣の承認を得て財団が適当と認める者

5. 必要な書類等

補助金応募申請書及び必要な添付資料を提出して戴きます。詳細については公募要領をご覧ください。

公募要領他は、以下からダウンロードできます。

[公募要領](#) (PDF)

[応募申請書様式1](#) (WORD)

[応募申請書様式2 \(実施計画書\)](#) (WORD)

[応募申請書様式3 \(経費内訳\)](#) (WORD)

[暴力団排除に関する誓約書](#) (WORD)

[交付規程](#) (PDF)

[補助事業のながれ](#) (PDF)

(その他参考資料)

[交付要綱](#) (PDF)

[実施要領](#) (PDF)

6. 書類の提出先および問合せ先

公益財団法人廃棄物・3R研究財団

〒130-0026

東京都墨田区両国 3-25-5 J E I 両国ビル 8階

TEL 03-6659-6424

FAX 03-6659-6425

担当 : 田中(元)、有田、河村

E-mail : r.koudoka-3@jwrf.or.jp